

## 4. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

### 令和4年第3回9月議会一般質問 議事録

#### 【1回目】質問

4つ目の鳥飼地域のまちづくりについて。

本件は毎回取り上げていますが、「河川防災ステーション」と「とりかいこども園」が高台まちづくりの一環として、先行して進められています。まずは、進捗状況をお聞かせ下さい。

#### 【1回目】答弁

「河川防災ステーション及びとりかいこども園の高台まちづくりの進捗状況」についてのご質問にお答えいたします。

河川防災ステーション及びとりかいこども園は、ともに本年7月に策定された鳥飼まちづくりグランドデザインで示している、水害時に住民の皆様の安全・安心を確保するための高台まちづくりの一環として位置付け、整備していくことを予定しております。

現在、そのグランドデザインを知っていただき、住民の皆様と協働してまちづくりを進めていきたいという考えを共有する住民説明会をこれまで3回開催させていただきました。

今後とも、このような住民説明会を継続し、市として水害時の住民の安全安心を確保する高台まちづくりの重要性、それに先駆けて、整備を開始する河川防災ステーション及びとりかいこども園を高台化する意味をご理解いただくとともに、鳥飼地域が人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、地域活力を再興できるよう、住民と協働でまちづくりに取り組んでいく環境を整えていきたいと考えています。

#### 【2回目】質問

続きまして、4つ目の鳥飼地域のまちづくりについて、に移ります。  
進捗状況をお聞かせ頂きました。

説明会では、「河川防災ステーション」と「とりかいこども園」を一団地と見なし、検討する考えが示されましたが、改めて、とりかいこども園の具体的な構想と、高台まちづくりとしての位置付けをお聞かせ下さい。

#### 【2回目】答弁

とりかいこども園につきましては、老朽化している園舎を児童センターやつどいの広場を併設した鳥飼地域の子育て支援に資する複合施設として建て替えるため、現在、設計業務を行っているところでございまして、こども園を1階及び2階に配置し、つどいの広場を1階、児童センターを3階に配置するよう計画しております。

このとりかいこども園でございますが、整備予定の河川防災ステーションや水防センターに近接するとともに、避難所に指定されております鳥飼西小学校に隣接しております。水害が発生した場合は、これらの施設と連携した災害対応が可能であると考えており、そのためには、とりかいこども園自体にも一定の避難所機能を確保する必要があります。従いまして、鳥飼グランドデザインにおいて示されております「高台のまちづくり」の考え方のもと、想定しうる最大規模の降雨により淀川・安威川が氾濫した場合でも、園舎の2階、3階を一時的な避難場所として機能させることができるよう、約1mの盛土を行い、地盤を高くするよう計画しております。

## 4. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

### 【3回目】質問

避難場所としての機能にも期待致します。

2つの事案を先行して進める中で、説明会が連続して開催されており、参加されている市民が、戸惑われている様に感じます。改めて、説明会の狙いをお聞かせ下さい。

また、国直轄事業の河川防災ステーション整備については、本市が主体性を持ち、市民目線に立って推進すべきと考えますが、市の立ち位置について、どう捉えているのか？お聞かせ下さい。

### 【3回目】答弁

鳥飼まちづくりランドデザインでもお示しておりますとおり、鳥飼地域は非常に水害リスクが高く、住民の安全の確保が第一優先と考えております。

この度の河川防災ステーションとその上部施設並びにとりかいこども園の整備は、災害時はこれらが一団地で鳥飼地域の住民の安全確保の拠点となり、平時は地域コミュニティの形成・強化、にぎわいの創出、子育て環境の充実等を実現するものになることが望ましいと考えております。

現在、先に答弁いたしました、鳥飼まちづくりランドデザインの住民説明会を開催しておりますが、本ランドデザインは「子や孫の将来」を見据えた計画であること、住民の皆様にも将来に向けて一緒にまちづくりをやっていきたいことなどをお伝えしているところであり、このような市役所と住民の皆様との場を活性化させていくことが、まずは重要と考えています。

その将来の一部に、ご指摘の河川防災ステーション、水防センター、とりかいこども園が含まれる都市安全確保拠点整備計画があります。

このような考え方をしっかり住民の皆様と共有しながら、整備計画も策定していきたいと考えております。

また、河川防災ステーションの整備の事業主体は国となりますが、河川防災ステーションは地域住民の安全・安心の観点から、市としても重要な施設と考えております。

このような観点から、円滑に事業が推進するよう、市ホームページに投稿フォームを設け、市役所に直接来ていただかなくても、住民の方々から気楽にご質問・ご意見をいただけるような体制を構築するとともに、いただいたご意見等については、随時、淀川河川事務所にお伝えさせていただき、住民の皆様が安心していただけるよう、速やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

### 【4回目】質問

意見集約に至るまでのスケジュールや狙いを示し、市民の理解を得ながら進める必要があります。また、河川防災ステーションについては、是非、イニシアチブを取るよう、お願い致します。

先行する事案を取り纏めるには、集合型の説明会のみならず、発言し易い環境で、幅広く意見を集める必要があります。例えば、カテゴリー別に意見を聴くなどの考えは無いのか？お聞かせ下さい。

### 【4回目】答弁

よりよい鳥飼地域にするため、住民の皆様と十分意見交換できるよう積極的に住民説明会を開催していきたいと考えており、いま議員ご指摘のように、同じ属性の方々に分けてご意見を伺うことも、参加者が意見を出しやすい環境をつくることとなると考えられますので、今後、試行的に取り組みたいと考えております。

## 4. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

### 【5回目】質問

是非、ご検討下さい。

本年度より、ランドデザイン具体化に向けた体制を強化し、個別課題に対応して、組織横断的な専門チームが組織化されています。

私は、職員一人ひとりが、まちづくりを自分のこととして捉え、各所管課が主体的に取り組む必要があると常々申し上げていますが、改めて、庁内の連携はどうなっているのか？お聞かせ下さい。

### 【5回目】答弁

令和4年度から部長級の職員が、部長という立場ではなく、幹部職員として市役所全体を俯瞰して議論を行う場として、「行政経営戦略会議」を設置しました。高台まちづくりに関して、関係課が主体的に取り組むため、同会議の下に専門チームを設置しております。河川防災ステーション専門チームは13課で構成し、上部施設の平常時や災害時の利用等について、とりかいこども園専門チームは4課で構成し、施設設計や災害時の利用等について、関係課が連携を図りながら検討を進めております。

現在、河川防災ステーション上部施設における災害時の利用については、大阪大学大学院に研究を委託し、専門チームと幅広く議論を行っているところでございます。また、本年7月から開催している住民説明会におきましても、鳥飼地区まちづくり担当に加え、専門チームの取りまとめを担っている課も出席しており、庁内一丸となって取組を進めてまいりたいと考えております。

### 【6回目】質問

一致団結することを期待します。

鳥飼地域のまちづくりに限らず、市民と協働のまちづくりを推進するには、上位概念として、まちづくり条例を制定し、取り組む必要があると考えます。

これは、昨年度の自治連合会からの要望事項でもあり、本市が掲げる市民との協働を果たす為に、重要な位置付けとなりますが、どう捉えているのか？お聞かせ下さい。

### 【6回目】答弁

「地域コミュニティの活性化に向けた条例の考え方」のご質問にお答えいたします。

令和3年度に自治連合会では、社会構造の変化によるコミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の影響による地域コミュニティ活動の停滞、自治会加入率の低下の状況から、住民自治に危機感を感じられ、地域コミュニティ活性化策を検討するプロジェクトチームを発足されました。

発足後、自治会・町会の活性化にとどまらず地域コミュニティの活性化について、全国の自治体の先進事例を参考に検討を重ねられ、令和4年5月11日に摂津市に自治会・町会の活性化に関する要望書が提出されました。

要望書の内容は、単位自治会・町会に対しての支援策及び、地域コミュニティの活性化に向けた具体的な施策の検討でございました。

具体的な施策の検討として、地域コミュニティの活性化には、自治会・町会のみならず、地域のこども会や老人クラブ、校区福祉委員会等の団体や市民公益活動団体、事業者等との連携が必要で、こうした団体が繋がり、地域活性化が図られる条例等の制定のご要望をいただいたところでございます。

#### 4. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

また、本市の行政経営戦略の基本構想では、計画の推進に向けては、「協働による計画の推進」、「協働を実現するための役割」、「協働による計画の進捗管理」と協働が柱になっており、協働の推進には地域コミュニティの活性化は不可欠であると考えております。

今回の自治連合会のご要望もありますが、行政経営戦略の推進に向けても、関係各課と連携して地域コミュニティの活性化策として条例制定について検討を進めてまいります。

##### 【7回目】質問

是非、具現化下さい。

私は、先の説明会において、市の狙いや重んじていることと、市民の想いや捉え方にギャップを感じます。カテゴリー別に丁寧に意見を聴くことも手段の一つですが、私は、先んじて進めなければならない事案があるのであれば、そこにテーマを絞って進めるべきと考えます。

まずは、ランドデザインの方向性を共有すべきとの考えは理解しますが、市民との相互理解があってこそ、有意義な意見交換になるものと考えます。福渡副市長が考える今後の進め方と、意気込みをお聞かせ下さい。

##### 【7回目】答弁

先ほど、市長公室長から説明いたしましたように、現段階は、まずはランドデザインの将来予想という全体の方向性を議論し、住民等の皆様と共通の目標のようなものを共有する段階と考えており、その後の将来予想の具現化を検討する段階になった時には、議員のご指摘にありました「テーマを絞って議論する」「階層別」等の意見を出しやすい方法も取り入れていきたいと考えております。

ランドデザインを具現化していくためには、住民の皆様をはじめ、地域で活動される方々を含め、関係者等と協働で進めていくことが大変重要と考えております。そのためには、まずは、市が持っている情報をしっかりと住民の皆様へ提供し、ご理解いただくことが必要不可欠で、その上で多様な住民の皆様からご意見等をいただくことが必要不可欠なものと考えております。そのような状況を作り出すために、現在、住民に対する説明会を開催してきているという認識でございます。

また、今後日本全体で人口が減少していく中、鳥飼地域が持続可能で魅力あるまちとするためには、もちろん、今日、明日に対応する課題も重要であります。長期的な視点からまちづくりを行っていくことも必要であると考えています。

子や孫の世代が大人になったときに、日本全体で少なくなった人口の中、鳥飼地域にわざわざ人が来ていただく、住みたいと思っていただく、近隣地域にはない良さとは何か、鳥飼地域が、鳥飼地域らしくあるために何を後世に伝えていかなければならないものは何か、このようなことを住民の皆様としっかりと議論できるような場にしていきたいと考えております。

これは、これまで本市が行ってきた住民説明会のやり方と、若干異なる感じを受け取られる住民の方もいらっしゃるかもしれませんが、十分な時間をかけながら、住民の皆様と一緒に鳥飼地域のまちづくりをデザインしていくことが、今後の持続可能な地域づくり、まちづくりには重要なことではないかと考えております。

##### 【8回目】

有り難う御座います。

是非、魅力溢れる鳥飼まちづくりの具現化に、鋭意取り組んで頂けますよう、お願い致します。